

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(令和2年度)

部等名 土木建築部
課名 技術・建設業課

公社等名 公益財団法人沖縄県建設技術センター

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
1	令和2年度フライアッシュコンクリートに関する品質確保等検討業務委託	FAC指針へ新たなFA(HrFA)を追加するための各種配合・耐久性試験等を行う	9,372	○			沖縄県建設技術センターでは、琉球大学と共同でFAC各種配合試験、各種配合検討業務に携わり、内容について充分熟知している。また指針改定に向け、円滑に業務を遂行していく必要があり、同センターは民間企業等と利害ない独立した機関であり、公平な立場で最終版作成するにあたり、条件を十分に満たしている。	○	コンクリート配合指針の改訂に伴う配合確認試験や耐久性試験において、当センターで保有していない特殊機器を用いた試験の実施ならびにデータ取得等について再委託を行った。	技術・建設業課
2	令和2年度沖縄県リサイクル資材評価認定制度運営業務委託	ゆいくる制度の普及活動、資材認定・評価基準改定・品質管理要領に係る諸事務を行う	15,620	○			地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本業務は、リサイクル建設資材が評価委員会で承認されるまでの適正な処理や対応が求められるものである。 また、工場の立入検査は、是正指示や資材一時使用停止等の根拠となるため公平・公正に実施する必要がある。公益性高い業務で、他にかわるものがないことから(公財)沖縄県建設技術センターと契約。			技術・建設業課
3	令和2年度 公共土木施設情報管理業務委託(河川)	沖縄県の河川の整備状況及び現況を明らかにし、河川整備計画の策定及び河川管理に関する基礎資料を作成し、公共施設情報管理システムへ登録する。	2,794	○			契約の性質または目的が競争入札に適しないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) 当該業務を実施するには、河川公共施設台帳を一元的に管理している「公共施設情報管理システム」の活用が必須であるため 同システムに関する著作権・所有権を有する同センターと特命随意契約とした。			河川課

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
4	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	100	○			沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			施設建築課
5	沖縄県管理港湾台帳更新業務委託(R2)	港湾台帳調製 一式(一般会計分)	3,498	○			当該業務を実施するには、「公共施設情報管理システム」の活用が必須であるため、同システムに関する著作権・所有権を有する相手方と契約を行った。			港湾課
6	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	99	○			沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			港湾課
7	R2空港台帳更新業務委託	空港の台帳に関する内容の修正・更新	1,551	○			沖縄県建設技術センターでは、各課毎に整備されていた公共施設台帳をシステムで統合し、より効率的・効果的な機能を持つ「公共施設情報管理システム」を構築し運用しており、同システムの著作権・使用権を有する左記の者と随意契約を行った。			空港課
8	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	20	○			沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			空港課
9	令和2年度海岸保全区域指定図書作成業務委託	海岸保全区域指定変更図書を作成し、「OCTC公共施設情報管理システム」への登録を行い、今後の海岸管理の基礎資料とする。	561	○			沖縄県建設技術センターが有する排他的権利(OCTC公共施設情報管理システム)を必要とするもので、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため(地自令167の2-1-2)			海岸防災課
10	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	65	○			沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			海岸防災課

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
11	占有等許可業務支援システム構築業務委託(R2)	システム構築 一式	3,762	○			<p>沖縄県建設技術センターの所有する「公共施設情報管理システム(OCTC)」は、道路や道路付属物(橋梁、標識、照明、防護柵、占有物等)の公共土木施設台帳を一元的に管理するシステムである。各土木事務所等は同システムを利用することで、台帳や道路巡回の履歴、また橋梁の点検結果等の道路の維持管理に必要な情報を一元的に管理・共有することができ、効率的かつ迅速な業務が可能となっている。</p> <p>本業務は、現在手作業で行っている占有等許認可業務について、「公共施設情報管理システム(OCTC)」内に「占有管理システム」を導入することで、作業の効率化や迅速化を図ることを目的としている。</p> <p>このことから、同システムに関する著作権・使用权を有し、民間事業者との利害関係が無いセンターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			道路管理課

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
12	沖縄県道路構造物耐久性調査業務委託(R2)	沖縄県内の橋梁等の道路構造物について、その劣化状況や原因、劣化環境などの調査を継続して行い、全体的に道路構造物の耐久性・劣化特性及び劣化予測に関する基礎データを取得・分析することにより、厳しい塩害環境にある県内の道路構造物の耐久性向上や効果的・効率的な維持管理手法の確立、諸技術基準の確立に資することを目的に実施するものである。	11,902	○			契約の性質または目的が競争入札に適しないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) 道路構造物の長寿命化に向けた効果的・効率的な維持管理手法の確立、諸技術基準の確立や改定のためには、専門的な知見に基づいた経年でのデータ分析と蓄積、および経年分析データの全体的な把握により長期継続的な検討を進めていくことが非常に重要であり、その業務の性質上、競争入札には適さないものである。	○	劣化状況調査における特殊機器(超音波速度測定器等)を用いた試験項目実施のため再委託を行った。	道路管理課
13	道路防災カルテ登録業務委託	平成8年度道路防災総点検における要対策箇所及び要監視箇所の路線について、各土木事務所内での調整・資料収集・ヒアリング等を基に、現地調査を行い道路 防災カルテの新規作成及び、公共土木施設台帳を一元的に管理する「OCTC公共施設情報 管理システム」へ登録を行う業務である。	1,606	○			沖縄県建設技術センターの所有する「公共施設情報管理システム」は、道路や道路付属物(橋梁、標識、照明、防護柵、占用物等)の公共土木施設台帳を一元的に管理するシステムである。 本業務は、防災カルテの新規作成及び、公共土木施設台帳を一元的に管理する「OCTC公共施設情報管理システム」へ登録を行う業であり、同システムに関する著作権・使用権を有し、民間事業者との利害関係が無いセンターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。			道路管理課

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
14	道路維持管理に係るシステム運用及び資料作成業務委託(R02)	<p>本業務は、公共土木施設台帳を一元的に管理する「OCTC公共施設情報管理システム」の道路巡回へのデータ登録の効率化を目的に、タブレット端末を用いた道路パトロールシステム及び苦情情報管理システムを導入し、道路巡回業務の効率化と苦情処理等の迅速化を図るための業務である。</p> <p>また、巡回業務のデータ登録とあわせて、「道路管理の手引き」システムへの登録も行うものである。</p>	2,530	○		<p>沖縄県建設技術センターの所有する「公共施設情報管理システム」は、道路や道路付属物(橋梁、標識、照明、防護柵、占用物等)の公共土木施設台帳を一元的に管理するシステムである。</p> <p>各土木事務所等は同システムを利用することで、台帳や道路巡回の履歴、また橋梁の点検結果等の道路の維持管理に必要な情報を一元的に管理・共有することができ、効率的かつ迅速な業務が可能となっている。</p> <p>本業務は、現在手作業で行っている道路巡回の登録作業について、タブレットを活用した道路巡回システムや苦情情報管理システムを導入することで効率化や情報共有の迅速化を目的としている。</p> <p>このことから、同システムに関する著作権・使用权を有するセンターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			道路管理課	
15	令和2年度道路施設現況調書作成業務委託	<p>沖縄県の道路現況を把握し、道路整備計画及び道路施設の管理等に必要な調書を作成するものである。</p>	8,635	○		<p>契約の性質または目的が競争入札に適しないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p> <p>本業務は、県の補助的業務及び道路施設現況調書作成等の作業における各土木事務所の支援や集約業務を行うものであり、また国土交通省道路局「道路施設現況調査要綱」に基づいて実施され、受注者は年間を通じて国と連絡を密にする必要があることなど行政的な性質を有するため、指名競争入札に付することは適当でない。</p>			道路管理課	

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
16	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	72	○			沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			道路管理課
17	県営公園管理システム業務委託(R2)	従来の公園施設管理システムを保守管理しつつ、新システムへのデータ移行作業を進める。	3,751	○			センターは、県からの委託により、同センター内のサーバーに県営公園施設管理システムを構築し、以降、工事完成データを入力し、データを一元的に管理・蓄積している。今回の業務では、従前の公園管理システムを、同センターが運用するOCTC(公共施設管理システム)に移行することとしており、OCTCの管理者である同センターが唯一対応できる者である。			都市公園課
18	県営公園管理システム業務委託(R3)	従来の公園施設管理システムを保守管理しつつ、新システムへのデータ移行作業を進める。	2,552	○			センターは、県からの委託により、同センター内のサーバーに県営公園施設管理システムを構築し、以降、工事完成データを入力し、データを一元的に管理・蓄積している。今回の業務では、従前の公園管理システムを、同センターが運用するOCTC(公共施設管理システム)に移行することとしており、OCTCの管理者である同センターが唯一対応できる者である。			都市公園課
19	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	32	○			沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			都市計画・モノレール課

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
20	地籍成果電子化業務委託(R2)	地籍調査成果の電子化を行い、地籍情報検索システムへ登録する。	2,200	○			地籍調査成果は紙媒体で管理されており、資料の劣化が著しいため電子化を行う必要がある。個人情報を取り扱う観点において、沖縄県建設技術センターでは、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ対策基準」を策定し、県と同等の情報セキュリティを有する。また、沖縄県建設技術センターが著作権・使用権を有している「公共施設情報管理システム」を活用した検索システムを活用することで、地籍調査成果の適正かつ効率的な業務の支援につなげることから随意契約を行った。			県土・跡地 利用対策課
21	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	39	○			沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			下水道課
22	マイクロフィルムの保管業務委託	マイクロフィルムの保管業務	215	○			沖縄県財務規則第137条の2第6号で定める額の範囲内であるため			道路街路課

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
23	R2道路事業技術審査支援業務委託(その1)	技術審査支援業務 1式	2,354	○			<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
24	R2南部東道路総合的技術支援業務委託(その1)	総合的技術支援業務 1式 工事監督代行業務 1式 工事積算代行業務 1式	10,164	○			<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
25	那覇大橋総合的技術支援業務委託(R2-3)	工事監督代行業務 1式 工事積算代行業務 1式	16,621	○			<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
26	R2道路事業総合的 技術支援業務委託 (その2)	監督代行業務 1式	14,520	○			<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
27	R2南部東道路総合的技術支援業務委託(その2)	総合的技術支援業務 1式 工事監督代行業務 1式 工事積算代行業務 1式	10,384	○			<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
28	河川・砂防・港湾事業技術審査支援業務委託(R2)	技術審査支援 1式	2,717	○			<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならない。提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
29	R3道路事業技術審査支援業務委託	技術審査支援業務 1式	3,377	○			<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
30	街路公園事業技術審査等支援業務委託(R3)	技術審査等支援 1式	3,377	○			<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
31	R2南部東道路技術審査支援業務委託	技術審査支援業務 1式	2,816	○			<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
32	令和3年度 河川事業総合的技術支援業務委託(その1)	監督代行業務 1式 積算代行業務 1式	10,175	○			<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
33	R3道路事業総合的技術支援業務委託(その1)	監督代行業務 一式	7,183	○			<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
34	南部管内特殊車両 通行許可申請等審 査支援業務委託 (R2)	特車許認可審査業務 1式	3,146	○			<p>特殊車両通行許可申請の審査にあたっては、車両や積載する貨物の特殊性等について総合的に判断し、合理的かつ公平・公正な審査を実施する必要がある。</p> <p>特殊車両通行の申請にあたっては、貨物輸送の他、建設車両系が多く申請させることから、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において審査を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは、社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出損により設立されており、民間事業者との利害関係がない独立した機関であり、公正・中立な立場で審査を行える唯一の機関である。</p> <p>また、同センターは、県管理道路等の台帳を一元的に管理するための「公共施設情報管理システム」を構築し運用しており、審査に必要な道路台帳等が保管されている</p> <p>とから円滑な業務実施が可能である。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、同センターと随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
35	R2南部東道路台帳調製業務委託	道路台帳調書作成 1式 橋梁台帳作成 1式	5,456	○			平成20年度以前の道路台帳作成業務は、民間コンサルタントを対象とした競争入札により、図面作成と調書作成を一つの業務として実施されていた。しかしながら、作成される調書は受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成していたため、成果品間に互換性が無く、部分的に作成された調書を路線全体として最終的に一つの調書として整理する必要が生じ、再度全線を通した業務として発注するという不経済かつ非効率的な内容であった。このような中、センターでは発注者からの課題は正の要請を受け、統一した道路台帳調書作成システムや地理情報システムを活用した道路附属物管理システムの他、河川や公園等についても統一した管理システムにより台帳整備を行うことで、県が建設した公共施設の経済的かつ適切な維持管理に大きく寄与してきた。一方、これらのシステムは道路や河川等各公共施設毎に構築されており各システム間に互換性が無く、各公共施設の連続性・関連性等の確認ができないものであったため、センターではこれらの公共施設システムを統合し、より効率的・効果的な機能を持つ「公共施設情報管理システム」を構築し運用を始めているところである。「公共施設情報管理システム」はセンターの所有するシステムである。沖縄県の各土木事務所等は同システムを利用することで、台帳を共有することができ、効率良く業務を行うことができる。同システムを使用し公共土木施設台帳管理業務を実施することでこれまで以上に公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため、同システムに関する著作権・使用权を有するセンターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
36	南部管内橋梁定期点検支援業務委託(R2)	橋梁点検照査支援業務 15	1,364	○			<p>「OCTC公共施設情報管理システム」は、道路や河川等各公共施設毎に構築されているデータベースシステムを統合し、効率的・効果的に活用できるよう構築されたものであり、技術センターが所有する。沖縄県の各土木事務所等は同システムを利用することで台帳や各種データを共有することができ、効率良く業務を行うことができる。</p> <p>同システムに橋梁定期点検等のデータを登録することにより、これまで以上に公共施設管理者として適正かつ効率的な業務を実施できるため、技術センターと随意契約を行いたい。</p> <p>「OCTC公共施設情報管理システム」に関する著作権・使用権は、技術センターが有しており、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
37	南部管内道路台帳調書作成業務委託(R2)	道路台帳調書作成 1式 橋梁台帳作成 1式	638	○			平成20年度以前の道路台帳作成業務は、民間コンサルタントを対象とした競争入札により、図面作成と調書作成を一つの業務として実施されていた。しかしながら、作成される調書は受注した民間コンサルタント独自のシステムで作成していたため、成果品間に互換性が無く、部分的に作成された調書を路線全体として最終的に一つの調書として整理する必要が生じ、再度全線を通した業務として発注するという不経済かつ非効率的な内容であった。このような中、センターでは発注者からの課題は正の要請を受け、統一した道路台帳調書作成システムや地理情報システムを活用した道路附属物管理システムの他、河川や公園等についても統一した管理システムにより台帳整備を行うことで、県が建設した公共施設の経済的かつ適切な維持管理に大きく寄与してきた。一方、これらのシステムは道路や河川等各公共施設毎に構築されており各システム間に互換性が無く、各公共施設の連続性・関連性等の確認ができないものであったため、センターではこれらの公共施設システムを統合し、より効率的・効果的な機能を持つ「公共施設情報管理システム」を構築し運用を始めているところである。「公共施設情報管理システム」はセンターの所有するシステムである。沖縄県の各土木事務所等は同システムを利用することで、台帳を共有することができ、効率良く業務を行うことができる。同システムを使用し公共土木施設台帳管理業務を実施することでこれまで以上に公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため、同システムに関する著作権・使用权を有するセンターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。			南部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
38	道路事業技術審査支援業務委託(R2-1)	総合評価方式による発注関係事務(技術審査)	2,585	○			<p>本業務は、総合評価方式一般競争入札において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書の審査を行う業務である。</p> <p>内容は、工事発注資料作成及び、工事入札参加資格者から提出される資料の分析・整理及びヒアリング記録作成等であり、発注工事機密情報に接することから、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>(公財)沖縄県建設技術センターは、県市町村の出資により設立されており、民間事業者との利害関係がない独立した機関であり、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者がいないため、契約の相手方とした。</p>			中部土木事務所
39	幸地インター線技術審査支援業務委託(R2-1)	総合評価方式一般競争入札における技術審査業務	1,364	○			<p>入札参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で技術審査を行える唯一の機関であるため。</p>			中部土木事務所
40	幸地インター線総合的技術支援業務委託(R2-1)	監督代行業務 積算代行業務	17,721	○			<p>本業務における監督代行業務については、発注者の責務である発注関係事務の適切な実施を求められるものであることから民間コンサルタント等を対象とした競争入札には適さない。</p> <p>また、積算業務については、民間事業者と利害関係がなく、発注者の立場として厳正に業務を履行できる独立した唯一の機関であるため。</p>			中部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
41	中城湾港(泡瀬地区)技術審査支援業務委託(R2)	総合評価方式による発注関係事務(技術審査)	825	○			<p>本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく総合評価方式による工事の発注関係事務(技術審査)である。</p> <p>本業務の内容は、工事発注資料作成(公告文(案)、入札説明書(案))及び工事入札参加資格者から提出される技術資料の分析・整理及びヒアリング記録作成であり、発注工事情報に接することになるため、建設コンサルタント等を対象とした競争入札に適さない。</p> <p>公益財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、建設事業の振興発展に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣意で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、当該工事に係る本業務を適正に行う条件を備えているため、契約の相手方とした。</p>			中部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
42	公園事業技術審査支援業務委託(R2-1)	総合評価方式による発注関係事務(技術審査)	2,057	○			<p>本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき実施する総合評価落札方式による工事の発注関係事務(技術審査)である。</p> <p>内容は、工事発注資料作成(公告文(案)、入札説明書(案)及び、工事入札参加資格者から提出される資料の分析・整理及びヒアリング記録作成等であり、発注工事機密情報に接することから、建設コンサルタント等を対象とした競争入札には適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保をを図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣意で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、当該工事に係る本業務を適正に行う条件を備えているため、契約の相手方とした。</p>			中部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
43	R2県道20号線(泡瀬工区)技術審査支援業務委託(その2)	総合評価方式による発注関係事務(技術審査)	1,551	○			<p>本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき実施する総合評価落札方式による工事の発注関係事務(技術審査)である。</p> <p>本業務の内容は、工事発注資料作成(公告文(案)、入札説明書(案)及び、工事入札参加資格者から提出される技術資料の分析・整理及びヒアリング記録作成であり、発注工事情報に接することになるため、建設コンサルタント等を対象とした競争入札には適さない。</p> <p>公益財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工食用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣意で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、当該工事に係る本業務を適正に行う条件を備えているため、契約の相手方とした。</p>			中部土木事務所
44	幸地インター線技術審査支援業務委託(R2-2)	総合評価方式一般競争入札における技術審査業務	770	○			入札参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で技術審査を行える唯一の機関であるため。			中部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
45	砂防事業等技術審査支援業務委託(R2)	総合評価方式による発注関係事務(技術審査)	770	○			<p>本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき実施する総合評価落札方式による工事の発注関係事務(技術審査)である。</p> <p>本業務の内容は、工事発注資料作成(公告文(案)、入札説明書(案)及び、工事入札参加資格者から提出される技術資料の分析・整理及びヒアリング記録作成であり、発注工事情報に接することになるため、建設コンサルタント等を対象とした競争入札には適さない。</p> <p>公益財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣意で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、当該工事に係る本業務を適正に行う条件を備えているため、契約の相手方とした。</p>			中部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
46	港湾事業等技術審査支援業務委託(R2)	総合評価方式による発注関係事務(技術審査)	462	○			<p>本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき実施する総合評価落札方式による工事の発注関係事務(技術審査)である。</p> <p>本業務の内容は、工事発注資料作成(公告文(案)、入札説明書(案)及び、工事入札参加資格者から提出される技術資料の分析・整理及びヒアリング記録作成であり、発注工事情報に接することになるため、建設コンサルタント等を対象とした競争入札には適さない。</p> <p>公益財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工食用資材の適正な品質確保をを図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣意で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、当該工事に係る本業務を適正に行う条件を備えているため、契約の相手方とした。</p>			中部土木事務所
47	幸地インター線総合的技術支援業務委託(R2-2)	積算代行業務	1,980	○			<p>民間事業者と利害関係がなく、発注者の立場として厳正に業務を履行できる独立した唯一の機関であるため。</p>			中部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
48	河川事業技術審査支援業務委託(R2)	総合評価方式による発注関係事務(技術審査)	693	○			<p>本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき実施する総合評価落札方式による工事の発注関係事務(技術審査)である。</p> <p>内容は、工事発注資料作成(公告文(案)、入札説明書(案)及び、工事入札参加資格者から提出される資料の分析・整理及びヒアリング記録作成等であり、発注工事機密情報に接することから、建設コンサルタント等を対象とした競争入札には適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保をを図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣意で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、当該工事に係る本業務を適正に行う条件を備えているため、契約の相手方とした。</p>			中部土木事務所
49	幸地インター線総合的技術支援業務委託(R2-3)	監督代行業務 積算代行業務	11,121	○			<p>本業務における監督代行業務については、発注者の責務である発注関係事務の適切な実施を求められるものであることから民間コンサルタント等を対象とした競争入札には適さない。</p> <p>また、積算業務については、民間事業者と利害関係がなく、発注者の立場として厳正に業務を履行できる独立した唯一の機関であるため。</p>			中部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
50	R2県道20号線(泡瀬工区)技術審査支援業務委託(その3)	総合評価方式による発注関係事務(技術審査)	792	○			<p>本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく総合評価方式による工事の発注関係事務(技術審査)である。</p> <p>本業務の内容は、工事発注資料作成(公告文(案)、入札説明書(案))及び工事入札参加資格者から提出される技術資料の分析・整理及びヒアリング記録作成であり、発注工事情報に接することになるため、建設コンサルタント等を対象とした競争入札に適さない。</p> <p>公益財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、建設事業の振興発展に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣意で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、当該工事に係る本業務を適正に行う条件を備えているため、契約の相手方とした。</p>			中部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
51	中部管内特殊車両通行許可申請等審査支援業務委託(R2)	特殊車両通行許可申請の審査	3,157	○			<p>本業務は、道路法に基づく特殊車両運行許可審査等の技術支援を行い、特殊車両通行許可申請等における書類審査を目的としている。</p> <p>特殊車両通行の申請にあたっては、貨物輸送の他、建設車両系が多く申請されることから、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において審査を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは、社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出損により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関であり、公正・中立な立場で審査を行える唯一の期間である。</p> <p>また、同センターは県管理道路等の台帳を一元的に管理するための「公共施設情報管理システム」を構築し運用しており、審査に必要となる道路台帳等が保管されていることから円滑な業務実施が可能であり、契約の相手方として選定した。</p>			中部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
52	県道20号線(泡瀬工区)橋梁コンクリート耐久性検討業務委託(R2)	下部工施工における品質確保	8,019	○			<p>本業務は、設計・材料の面からだけでなく施工面の耐久性向上を目的として、コンクリート施工時の品質確保のための表層品質確保試行と課題等の整理を行い、沖縄県における品質確保技術確立の基礎資料を作成する業務である。</p> <p>上記業務は、県のコンクリート品質確保に向けた取り組みであり、その方法検討や評価を公正・中立に遂行可能な機関は(公財)沖縄県建設技術センターのみであるため、契約の相手方とした。</p>	○	表層品質確保技術の目的や考え方を熟知している者と共同で取り組み、得られたデータや知見の整理を行うことで有効的な基礎資料の作成に繋げるため	中部土木事務所
53	中部管内橋梁定期点検支援業務委託(R2)	橋梁定期点検データ登録、データベースの構築、維持管理、データ更新業務	1,573	○			<p>本業務は、公益財団法人沖縄県建設技術センターが整備・管理している「OCTC公共施設情報管理システム」へ橋梁定期点検データを登録し、データベースの構築、維持管理、データ更新を行うものである。</p> <p>OCTC公共施設情報管理システムは、県内の道路や河川等各公共施設の統合台帳であり、同システムを利用することで、本庁や各土木事務所と台帳を共有することができ、効率よく業務を行うことができるものである。</p> <p>同システムの著作権・使用権は(公財)沖縄県建設技術センターが有しており、業務を円滑かつ、適正に実施できる唯一の機関であるため、契約の相手方とした。</p>			中部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
54	県道81号線外バス 停止屋台帳作成業 務委託	バス停止屋台帳調書作成 一式	627	○			契約の性質または目的が競争 入札に適しないため(地自令16 7の2-1-2)			中部土木事 務所
55	北部地区港湾事業 技術審査等支援業 務委託(R2)	本業務は、「公共工事の品 質確保の促進に関する法 律」に基づき実施する総合 評価方式一般競争入札に おける競争参加資格確認 申請書の審査を合理的かつ 公平・公正な技術審査を 実施するものである。	1,628	○			総合評価の評価基準に則り合理的 かつ公平・公正な技術審査を実施 する必要があるため、民間事業者と の利害関係が無い独立した唯一の 機関である(公財)沖縄県建設技術 センターを契約の相手方として選定 した。			北部土木事 務所
56	北部地区海岸砂防 事業技術審査等支 援業務委託(R2)	本業務は、「公共工事の品 質確保の促進に関する法 律」に基づき実施する総合 評価方式一般競争入札に おける競争参加資格確認 申請書の審査を合理的かつ 公平・公正な技術審査を 実施するものである。	1,507	○			総合評価の評価基準に則り合理的 かつ公平・公正な技術審査を実施 する必要があるため、民間事業者と の利害関係が無い独立した唯一の 機関である(公財)沖縄県建設技術 センターを契約の相手方として選定 した。			北部土木事 務所
57	北部管内技術審査 等支援業務委託 (R2-2)	本業務は、「公共工事の品 質確保の促進に関する法 律」に基づき実施する総合 評価方式一般競争入札に おける競争参加資格確認 申請書の審査を合理的かつ 公平・公正な技術審査を 実施するものである。	825	○			総合評価の評価基準に則り合理的 かつ公平・公正な技術審査を実施 する必要があるため、民間事業者と の利害関係が無い独立した唯一の 機関である(公財)沖縄県建設技術 センターを契約の相手方として選定 した。			北部土木事 務所
58	道路事業技術審査 支援業務委託(R2)	本業務は、「公共工事の品 質確保の促進に関する法 律」に基づき実施する総合 評価方式一般競争入札に おける競争参加資格確認 申請書の審査を合理的かつ 公平・公正な技術審査を 実施するものである。	1,078	○			総合評価の評価基準に則り合理的 かつ公平・公正な技術審査を実施 する必要があるため、民間事業者と の利害関係が無い独立した唯一の 機関である(公財)沖縄県建設技術 センターを契約の相手方として選定 した。			北部土木事 務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
59	北部地区港湾事業技術審査等支援業務委託(R2-2)	本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき実施する総合評価方式一般競争入札における競争参加資格確認申請書の審査を合理的かつ公平・公正な技術審査を実施するものである。	1,760	○			総合評価の評価基準に則り合理的かつ公平・公正な技術審査を実施する必要があるため、民間事業者との利害関係が無い独立した唯一の機関である(公財)沖縄県建設技術センターを契約の相手方として選定した。			北部土木事務所
60	屋部川河道掘削工事技術審査等支援業務委託(R2)	本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき実施する総合評価方式一般競争入札における競争参加資格確認申請書の審査を合理的かつ公平・公正な技術審査を実施するものである。	462	○			総合評価の評価基準に則り合理的かつ公平・公正な技術審査を実施する必要があるため、民間事業者との利害関係が無い独立した唯一の機関である(公財)沖縄県建設技術センターを契約の相手方として選定した。			北部土木事務所
61	北部管内道路情報便覧更新資料作成業務委託(R2)	本業務は、北部土木事務所管内の特殊車両通行許可申請等における書類審査に使用する道路情報便覧の更新(未収録箇所の登録及び既存データの修正)を行うものである。	638	○			同システムに関する著作権・使用権は、(公財)沖縄県建設技術センターが有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。			北部土木事務所
62	北部管内橋梁定期点検支援業務(R2)	本業務は、(公財)沖縄県建設技術センターが整備・管理している「OCTC公共施設情報管理システム」へ橋梁定期点検データを登録し、データベースの構築、維持管理、データ更新を行うことを目的として実施するものである。	1,518	○			同システムに関する著作権・使用権は、(公財)沖縄県建設技術センターが有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。			北部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
63	北部管内特殊車両 通行許可申請等審 査支援業務委託 (R2)	特車許認可審査業務 1式	1,518	○			<p>特殊車両通行許可申請の審査にあたっては、車両や積載する貨物の特殊性等について総合的に判断し、合理的かつ公平・公正な審査を実施する必要がある。</p> <p>特殊車両通行の申請にあたっては、貨物輸送の他、建設車両系が多く申請させることから、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において審査を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは、社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出損により設立されており、民間事業者との利害関係がない独立した機関であり、公正・中立な立場で審査を行える唯一の機関である。</p> <p>また、同センターは、県管理道路等の台帳を一元的に管理するための「公共施設情報管理システム」を構築し運用しており、審査に必要な道路台帳等が保管されていることから円滑な業務実施が可能である。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、同センターと随意契約を締結するものである。</p>			北部土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
64	平良久松港線道路台帳調書作成業務委託(R2)	本業務は、道路台帳の電子化及び道路台帳調書を作成するものである。また、その電子化したデータを「OCTC公共施設情報管理システム」へ登録し、そのデータベースを構築し、今後の維持管理等に活用することを目的としている。	3,553	○			「OCTC公共施設情報管理システム」は、(公財)沖縄県建設技術センターが保有するシステムで、システムの著作権・使用権は、(公財)沖縄県建設技術センターが保有しているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結。			宮古土木事務所
65	宮古管内橋梁点検調査支援業務委託(R2)	本業務は、橋梁定期点検要領に基づき、点検業者が実施した点検結果の照査を行い、点検結果の精度を十分に確認した後、「OCTC公共施設情報管理システム」へ登録を行い、管理者が容易にその情報を閲覧・活用し、今後の維持管理業務が効率的に行えるための支援を実施するものである。	1,298	○			「OCTC公共施設情報管理システム」は、(公財)沖縄県建設技術センターが保有するシステムで、システムの著作権・使用権は、(公財)沖縄県建設技術センターが保有しているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結。			宮古土木事務所
66	宮古管内道路附属物点検調査支援業務委託(R2)	本業務は、点検要領に基づき、点検業者が実施した点検結果を、「OCTC公共施設情報管理システム」へ登録を行い、管理者が容易にその情報を閲覧・活用し、今後の維持管理業務が効率的に行えるための支援を実施するものである。	561	○			「OCTC公共施設情報管理システム」は、(公財)沖縄県建設技術センターが保有するシステムで、システムの著作権・使用権は、(公財)沖縄県建設技術センターが保有しているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結。			宮古土木事務所
67	道路事業技術審査支援業務委託(R2-1)	総合評価落札方式による工事に係る発注関係事務(技術審査)業務	715	○			建設技術センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術支援を行える唯一の機関であるため。			八重山土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
68	八重山管内橋梁点検照査支援業務委託(R2)	橋梁点検照査 1式	2,717	○			本業務は、「OCTC公共施設情報管理システム」へ橋梁定期点検データを登録し、データベースの構築、維持管理、データ更新を行う業務である。同システムは道路や河川等各公共施設ごとに構築されていたデータベースシステムを統合し、効率的・効果的に活用できるよう構築されたものであり、(公財)沖縄県建設技術センターが所有する。同システムに橋梁定期点検等のデータを登録することにより、これまで以上に公共施設管理者として適正かつ効率的な業務が実施できる。同システムに関する著作権・使用権は(公財)沖縄県建設技術センターが有しているため、地方自治法施工令第167条の2第1項2号に基づき随意契約を締結。			八重山土木事務所
69	川平高屋線道路台帳調書作成業務委託(R2)	道路台帳調書作成 一式	1,386	○			沖縄県建設技術センターはこれまで電子化された道路台帳調書のデータを一元的に管理しており、調書出力作業を行えるのも当法人のみである。また、路線ごとの台帳整備状況の把握、各土木事務所における道路台帳の管理についても精通している。そのため、同業務は(一財)沖縄県建設技術センターに発注することが契約の性質上、適正と判断するものである。よって、地方自治法施工令第167条の2第1項2号に基づき(一財)沖縄県建設技術センターと契約。			八重山土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
70	八重山管内付属物点検照査支援業務委託(R2)	道路付属物点検照査 一式	528	○			<p>本業務は、「OCTC公共施設情報管理システム」へ道路付属物点検データを登録し、データベースの構築、維持管理、データ更新を行う業務である。同システムは道路や河川等各公共施設ごとに構築されていたデータベースシステムを統合し、効率的・効果的に活用できるように構築されたものであり、(公財)沖縄県建設技術センターが所有する。同システムに道路付属物点検等のデータを登録することにより、これまで以上に公共施設管理者として適正かつ効率的な業務が実施できる。同システムに関する著作権・使用权は(公財)沖縄県建設技術センターが有しているため、地方自治法施工令第167条の2第1項2号に基づき随意契約を締結。</p>			八重山土木事務所
71	白浜南風見線(高那・上原地区)道路台帳調書作成業務委託(R2)	道路台帳調製 一式	1,331	○			<p>沖縄県建設技術センターはこれまで電子化された道路台帳調書のデータを一元的に管理しており、調書出力作業を行えるのも当法人のみである。また、路線ごとの台帳整備状況の把握、各土木事務所における道路台帳の管理についても精通している。そのため、同業務は(一財)沖縄県建設技術センターに発注することが契約の性質上、適正と判断するものである。よって、地方自治法施工令第167条の2第1項2号に基づき(一財)沖縄県建設技術センターと契約。</p>			八重山土木事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
72	港湾事業技術審査支援業務委託(R2-1)	総合評価落札方式による工事に係る発注関係事務(技術審査)業務	946	○			建設技術センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術支援を行える唯一の機関であるため。			八重山土木事務所
73	道路事業技術審査支援業務委託(R2-2)	総合評価落札方式による工事に係る発注関係事務(技術審査)業務	1,023	○			建設技術センターは競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術支援を行える唯一の機関であるため。			八重山土木事務所
74	宮古管内水産基盤整備事業技術審査等支援業務委託(R2)	総合評価方式一般競争入札にかかる技術審査等支援業務	715	○			当該機関は、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であって現状では他に代わる者はないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき特命随意契約を行った。			宮古農林水産振興センター
75	八重山管内水産基盤整備事業技術審査等支援業務委託(R2)	総合評価方式一般競争入札に係る技術審査等支援業務	803	○			<p>【随意契約とする理由】 設計金額が100万円以下であることから、地方自治法施工令第167条の2第1項第1号及び沖縄県財務規則第137条の2第1項第6号の規程に基づき随意契約とする。</p> <p>【業者選定理由】 本業務は、八重山管内水産基盤整備事業の総合評価入札方式に係る技術審査等支援業務である。沖縄県随意契約ガイドラインの適用項目5-(2)-⑩-オ【その他、契約の目的又は性質から、契約を履行できる者が特定される場合】に該当するため、特命随意契約を締結する。</p>			八重山農林水産振興センター

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
76	南部管内水産基盤整備事業技術審査等支援業務委託(R2)	総合評価方式一般競争入札において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書の審査を行うこと。	1,001	○			当該機関は、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であって現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき特命随意契約を行った。			南部農林土木事務所
77	北部管内水産基盤整備事業技術審査等支援業務委託(R2)	総合評価方式一般競争入札において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書の審査を行うこと。	517	○			当該機関は、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であって現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき特命随意契約を行った。			北部農林水産振興センター
78	流域下水道総合的技術支援業務委託(R2)	下水道整備事業に伴う一般競争入札において、競争入札参加資格及び総合評価方式の審査を行う業務	1,287	○			本業務の性質上、関係法令に精通し専門知識や豊富な経験が必要となる。また、公平・公正な判断が求められることから、入札参加者と利害関係がない独立した機関において実施する必要がある。(公財)沖縄県建設技術センターは、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、県・市町村の出資により設立されており、技術面のみならず法令遵守、守秘義務を履行できる体制が整備されていることから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結した。			下水道事務所

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
79	流域下水道総合的技術支援業務委託(R2その2)	下水道整備事業に伴う一般競争入札において、競争入札参加資格及び総合評価方式の審査を行う業務	605	○			本業務の性質上、関係法令に精通し専門知識や豊富な経験が必要となる。また、公平・公正な判断が求められることから、入札参加者と利害関係がない独立した機関において実施する必要がある。(公財)沖縄県建設技術センターは、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、県・市町村の出資により設立されており、技術面のみならず法令遵守、守秘義務を履行できる体制が整備されていることから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結した。			下水道事務所
80	下水道関連システム整備業務委託(R2)	既導入済みの下水道台帳システム及び工事資料検索システムのデータ更新、機能追加等の業務	3,355	○			左記システムを構築した(公財)沖縄県建設技術センター以外の者に本業務を履行させた場合、システム障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあり、同センターと両システムは密接不可分の関係にあることから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に基づき、同センターと随意契約を締結するものである。			下水道事務所
合計			254,610	80	0	0		3		

県との委託契約の件数
(随意契約含む。)

80 件